

## 郵政モニタリング会合（第4回） 議事要旨【公表版】

### 1 日時

令和8年1月21日(水) 10時00分～11時03分

### 2 場所

オンライン開催

### 3 出席者（敬称略、順不同）

#### (1) 構成員

泉本 小夜子、上瀬 剛、斉藤 邦史、田島 正広

#### (2) 事業者

日本郵便株式会社：田中常務執行役員、松岡執行役員・経営企画部長

#### (3) 総務省（事務局）

情報流通行政局郵政行政部：牛山郵政行政部長、柴山審議官、片桐企画課長、折笠郵便課長、廣瀬郵便局活用課長、芥貯金保険室長、上野国際企画室長、渡部信書便事業室長、西岡郵政行政総合研究官、雨内統括補佐、樋口企画課課長補佐

### 4 議題

日本郵便のガバナンス強化方針について②

### 5 議事概要

- ・日本郵便より資料に基づき説明
- ・意見交換において、各構成員からの主な意見は以下のとおり。

○支社や郵便局の現場に対して、フリーランス法に該当するかどうか、はっきりとわかりやすく明示すべき。

○フリーランス法への対応は簡単ではないため、スピード感等課題はあるが、基本的には自浄作用が機能したという評価ができ、引き続き取り組んでいただきたい。

○社内調査の結果が明るみに出たが、このこと自体をネガティブに評価してしまうと、隠蔽体質に戻ってしまうのではという印象を受けてしまう。経営執行部としてもうみを出すことを推進している中で、それに対して逆行するメッセージと受け取られることのないよう留意すべき。

○過去に日本郵便は下請法に関して厳しい評価を受けていたが、適正化に向けた取組は順調に進んでいるのか。フリーランス法への対応においても、下請への対応について見直した点を十分反映すべき。

○取適法への対応も喫緊の課題。価格決定方法の見直し等も、フリーランス法の書面化の必要性和、契約条件の中身を明示するという点で通ずるものがあるため、引き続きしっかりと対応していただきたい。

今後も色々な法改正について対応できていない点が見つかることはあると思うので、そういう場合の対応のスピード感を引き続き持っていただきたい。

○スモールミーティングはどういうふうにテーマづけるかが重要。筋の通ったスモールミーティングの維持はそう簡単ではない。例えば、不適切な行為を戒めるメッセージの共有を目指した場合でも、その趣旨に反して、面倒を起こすなという受け止めが広がってしまうリスクがある。意図しないメッセージが拡散しないように注意を払うべき。

○研修について、営業系からコンプライアンス系まで多岐にわたるが、詰め込み形式で受けっぱなしにならないよう、しっかり定着するように上手く御対応いただきたい。

○業務見直しによって空いた時間を有効活用し、その後の生産性や数字の向上につながるような進め方をしていただきたい。

○郵便局の業務総点検の適法性の確認について、社内規定に限らず業務フローや契約に限らない書式といったレベルに至るまで専門家による再確認を実施されているのか。業務フローのチェックだけでも問題点が見つかることがあるので、マニュアル等も確認する

と見落としがなくなるのではないか。

○スモールミーティングについて、施策が有意義だったと感じた人は、本社・支社と比べて現場では少ない。ミーティングの趣旨や方向性について明確にメッセージを伝えていく必要がある。

○都市部と山間部で同じスモールミーティングを指示しても受け止め方が異なるため、地域によってテーマ分けする等の工夫が必要。

ミーティングの中で、新しいサービスを始めるとしたらどんなものかといったテーマを投げかけて、やる気を啓発したり、改善案が出てくるような風土になることを期待する。

以上